

会員各位及び法律事務職員各位

大阪弁護士会
会長 今川 忠
同 弁護士業務改革委員会
委員長 田中 宏

法律事務職員・特別研修会のご案内

－ 裁判所書記官による「債権執行」に関するご講演 －

弁護士業務改革委員会では、現在、法律事務職員研修会を実施しておりますが、今般、同研修の一環としまして、大阪地方裁判所第14民事部の書記官の方々を講師にお招きし、下記の日程で特別研修会を開催させていただくこととなりました。

強制執行（特に債権執行）手続きにつきましては、事務職員の方々の役割の比重が大きく、執行手続を円滑に遂行できるよう、補正例をお示しいただくなど、手続的な内容を中心にご講演いただく予定です。

つきましては、多くの事務職員の方の参加を希望しますとともに、会員各位におかれましては、所属事務職員の方の参加につきまして、ご配慮くださいますようお願い申し上げます。

◆ 日 時 2019年7月2日（火）午後1時15分～午後3時15分

◆ 会 場 大阪弁護士会館2階 201・202会議室（定員200名）

※お申込は先着順とさせていただきます。会場の都合上、定員を超過した場合は申し訳ありませんがご参加頂けませんのでご了承ください。

◆ テーマ 「債権執行について（仮題）」

◆ 講 師 大阪地方裁判所 第14民事部 書記官

◆ 対 象 法律事務職員

----- 申込書（返信先 FAX 06-6364-0678） -----

■ 2019年7月2日（火）13:15～15:15

法律事務職員・特別研修会「債権執行（仮題）」に申込ます。

貴名

／所属事務所名

本研修に先立ち、ご質問がございましたら下記にご記入ください。（当日ご質問事項に全てに回答させていただけない場合がございますので、予めご了承ください。）

* 本件に関するお問い合わせ先

大阪弁護士会企画部会員サポート課 中川

TEL 06-6364-1372/FAX 06-6364-0678